

書面評価及び面接評価方法について

書面審査は、審査方針に掲げる、①「研究者としての資質」（学術の将来を担う優れた研究者となることが十分期待できること）、②「着想およびオリジナリティ」（自身の研究課題設定に至る背景が示されており、かつその着想が優れていること。また、研究の方法にオリジナリティがあり、自身の研究課題の今後の展望が示されていること。）、③「研究遂行能力」（研究を遂行する能力が優れていること。）について、それぞれの項目に対して、絶対評価により5段階の評点（5：非常に優れている、4：優れている、3：良好である、2：普通である、1：見劣りする）を付し、面接評価において、総合的に研究者としての資質及び能力を判断した上で、相対評価により5段階の評点（5：採用を強く推奨する、4：採用を推奨する、3：採用してもよい、2：採用に躊躇する、1：採用を推奨しない）で行うものとする。

なお、審査を受ける段階では、申請学生は研究経験が少ないことが推測されることから、①「研究者としての資質」を重視して評価することができることとする。